

5. 同和問題と自分自身とのかかわりについて

(1) 同和問題と自分自身とのかかわり

同和問題の解決に向けて、自分自身とのかかわりについて、差別意識の解消に取り組む姿勢を問うたものである。

問 10 同和問題とあなたご自身とのかかわりについて、あなたはどのようにお考えでしょうか。
(○は1つだけ)

図 65 同和問題と自分自身とのかかわり

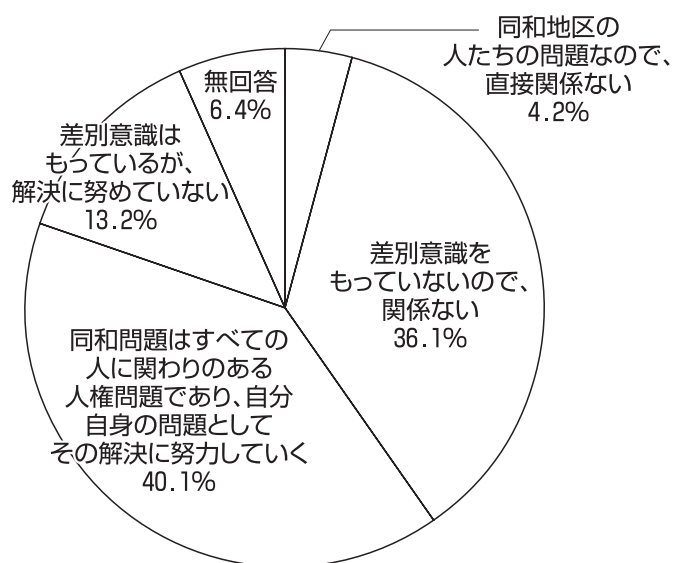


図 65 は、同和問題と自分自身とのかかわりをみたものである。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は 40.1% となっており、「差別意識をもっていないので、関係ない」36.1%、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」13.2%、「同和地区の人たちの問題なので直接関係ない」4.2% となっている。

表 54. 同和問題と自分自身とのかかわり－前回調査との比較

(%)

調査年度	同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	差別意識をもっていないので、関係ない	同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	差別意識はもっているが、解決に努めていない	無回答	計
平成 7 年	3.5	27.8	50.7	12.3	5.7	100.0(1885)
平成 17 年	4.2	36.1	40.1	13.2	6.4	100.0(2402)

表 54 は、前回調査との比較をみたものである。

「差別意識をもっていないので、関係ない」は前回調査 27.8%、今回調査 36.1% で、8.3 ポイント多くなっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、前回調査 50.7%、今回調査 40.1% で、10.6 ポイント少なくなっている。

図 66. 同和問題と自分自身とのかかわり－年齢別

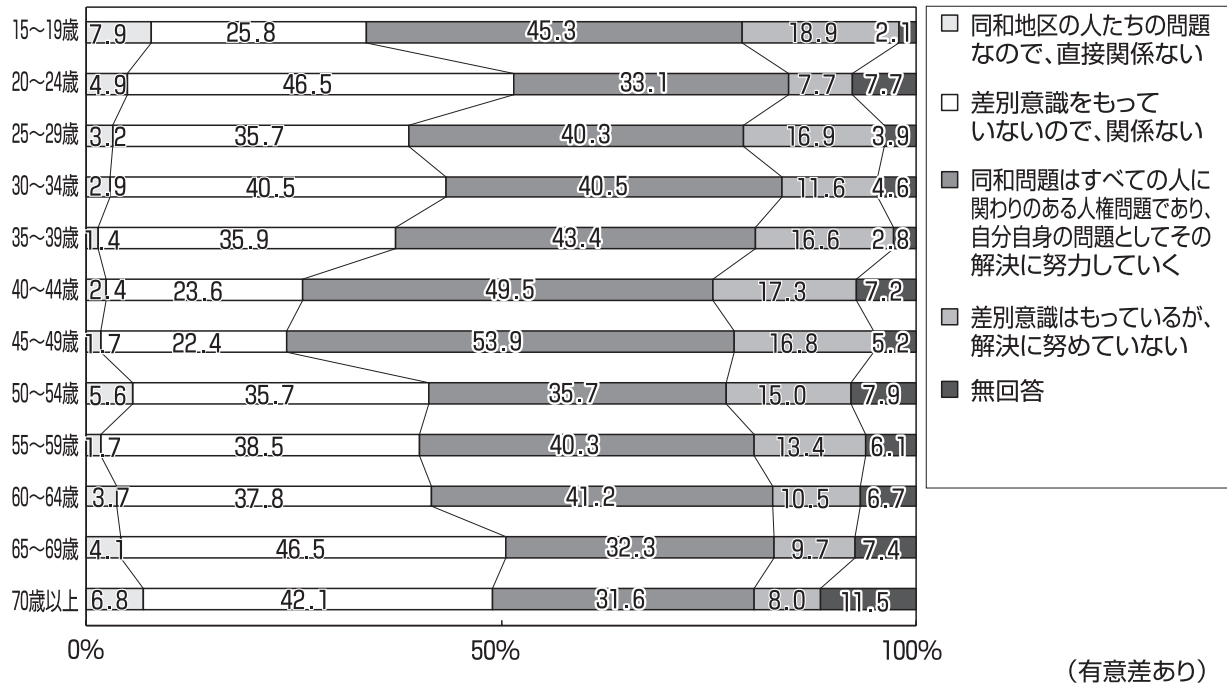


図 66 は、同和問題と自分自身とのかかわりを年齢別にみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」と「差別意識をもっていないので、関係ない」を合わせると、おおむね 4 割から 5 割となっている中で、「20～24 歳」51.4% (4.9% + 46.5%)、「65～69 歳」50.6% (4.1% + 46.5%)、「70 歳以上」48.9% (6.8% + 42.1%) となっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、おおむね 3 割から 4 割となっている中で、「40～44 歳」49.5%、「45～49 歳」53.9% となっている。

図 67. 同和問題と自分自身とのかかわり－職業別

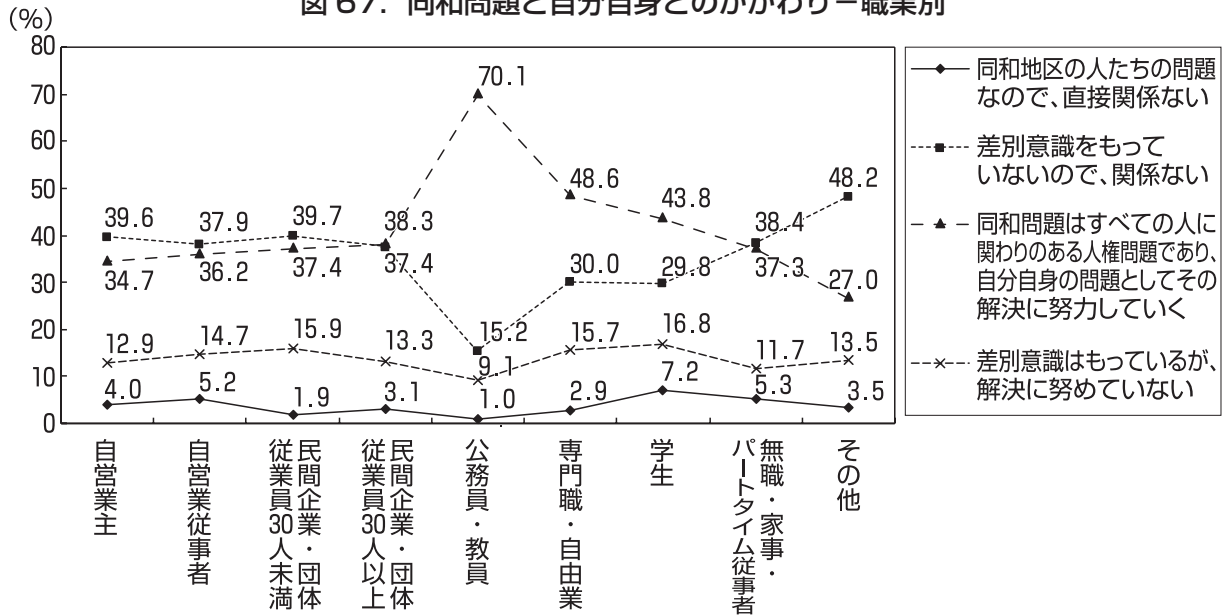


図 67 は、同和問題と自分自身とのかかわりを職業別にみたものである。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「公務員・教員」70.1%、「専門職・自由業」48.6%、「学生」43.8%となっており、他の職種はおおむね3割強となっている。「差別意識をもっていないので関係ない」は、「公務員・教員」15.2%を除いておおむね3割前後となっている。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「公務員・教員」70.1%で突出しているが、図 56 (P.83) で「公務員・教員」が「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」41.6%となっていることに留意する必要があると思われる。

表 55. 「同和問題と自分自身とのかかわり」と「差別のもつ犯罪性への認識」との関連性 (%)

同和問題と自分自身とのかかわり	差別のもつ犯罪性への認識				無回答	計
	犯罪であると思う	そこまでは思わない	そうは思わない	わからない		
同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	18.1	55.2	13.8	12.1	0.9	100.0(116)
差別意識をもっていないので、関係ない	23.1	52.8	13.1	9.5	1.5	100.0(1000)
同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	44.2	43.8	5.1	5.4	1.0	100.0(1094)
差別意識はもっているが、解決に努力していない	23.0	63.0	7.0	5.9	1.1	100.0(357)

表 55 は、「同和問題と自分自身とのかかわり」と「差別のもつ犯罪性への認識」との関連性をみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」は、「差別は犯罪であると思う」18.1%となっている。一方、「そこまでは思わない」55.2%と「そうは思わない」13.8%を合わせて69.0%となっており、50.9ポイント多くなっている。

次に、「差別意識をもっていないので、関係ない」は、「差別は犯罪であると思う」23.1%となっている。一方、「そこまでは思わない」52.8%と「そうは思わない」13.1%を合わせて65.9%となっており、42.8ポイント多くなっている。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「差別は犯罪であると思う」44.2%、一方「そこまでは思わない」43.8%と「そうは思わない」5.1%を合わせて48.9%となっており、4.7ポイント多くなっている。

「差別意識はもっているが、解決に努めていない」は、「差別は犯罪であると思う」23.0%、一方「そこまでは思わない」63.0%と「そうは思わない」7.0%を合わせて70.0%となっており、47ポイント多くなっている。

同和問題を自分自身の問題として考えその解決に努力していくという前提に、差別は犯罪であると考える人は、17.7% (40.1% (図 65、P.98) × 44.2%) といえるのではなかろうか。

表 56. 「同和問題と自分自身とのかかわり」と「現在の部落差別の実態認識」との関連性

現在の部落差別の実態認識 同和問題と自分自身とのかかわり	昔はあったが今はない	残されているのは結婚問題だけ	教育・就労の面で差別あり	部落の人々に対する根強い差別意識があると思う	わからない	無回答	計
同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	12.1	37.9	2.6	20.7	26.7	0.0	100.0(116)
差別意識をもっていないので、関係ない	33.2	18.3	2.3	15.3	30.0	0.9	100.0(1000)
同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	11.1	22.2	4.4	45.2	16.2	1.0	100.0(1094)
差別意識はもっているが、解決に努めていない	5.9	25.5	3.4	45.9	19.0	0.3	100.0(357)

(有意差あり)

表 56 は、「同和問題と自分自身とのかかわり」と「現在の部落差別の実態認識」との関連性をみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」は、「昔はあったが今はない」12.1%と「残されているのは結婚問題だけ」37.9%を合わせて50.0%となっている。

次に、「差別意識をもっていないので関係ない」は、「昔はあったが今はない」33.2%と「残されているのは結婚問題だけ」18.3%を合わせて51.5%となっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「教育・就労の面で差別あり」4.4%と「部落の人々に対する根強い差別意識

があると思う」45.2%を合わせて49.6%となっている。

また、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」は、「教育・就労の面で差別あり」3.4%と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」45.9%を合わせて49.3%となっている。

同和問題を自分自身の問題として考えその解決に努力していくという前提に、現在の部落差別の実態を認識している人は、19.9%（40.1%（図65、P.98）×49.6%）といえるのではなかろうか。

表57. 「同和問題と自分自身とのかかわり」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性 (%)

特別措置法失効後の取り組み 同和問題と自分自身とのかかわり	心理的な差別意識は根強く残っている ので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある	依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある	これからは、他の人権問題について教育・啓発をするべきだ	法律が失効したので、すべての同和対策事業をやめるべきだ	もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい	わからない	その他	無回答	計
同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	10.3	2.6	5.2	4.3	53.4	22.4	1.7	0.0	100.0(116)
差別意識をもっていないので、関係ない	12.1	1.6	7.9	5.7	44.8	24.8	1.7	1.4	100.0(1000)
同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	47.6	5.9	11.2	2.6	18.8	10.9	2.2	0.8	100.0(1094)
差別意識はもっているが解決に努めていない	31.9	2.8	4.2	3.6	33.3	20.4	2.2	1.4	100.0(357)

(有意差あり)

表57は、「同和問題と自分自身とのかかわり」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性をみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」は、「法律が失効したので、すべての同和対策事業をやめるべきだ」4.3%と「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」53.4%を合わせて否定的な考えが57.7%となっている。また、「差別意識をもっていないので関係ない」は、「法律が失効したので、すべての同和対策事業をやめるべきだ」5.7%と「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」44.8%を合わせて否定的な考えが50.5%となっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」47.6%と「依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある」5.9%を合わせて肯定的な考えが53.5%となっている。

次に、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」は、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」31.9%と「依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある」2.8%を合わせて肯定的な考えが34.7%となっている。

同和問題を自分自身の問題と考えその解決に努力していくという前提に、これからの取り組みに対して肯定的な人は、21.4%（40.1%（図65、P.98）×53.5%）といえるのではなかろうか。

以上3つの表（表55、56、57）により考えられることは、同和問題に取り組み部落差別を許さないという考えは、市民の17.7%から21.4%といえることになるのではなかろうか。

図 68. 同和問題と自分自身とのかかわり－校区別

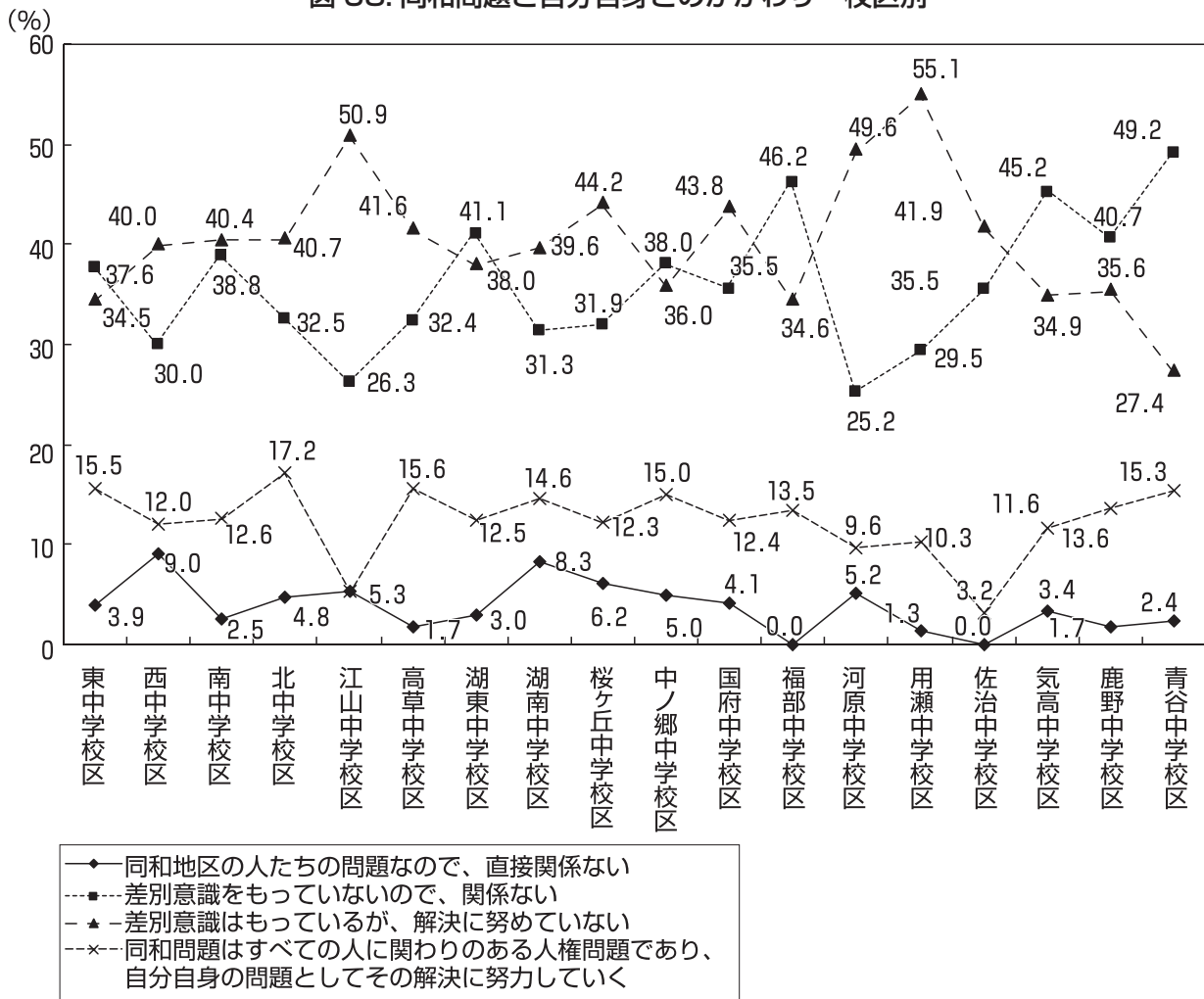


図 68 は、同和問題と自分自身とのかかわりを校区別にみたものである。

(2) あなたの結婚について

問11 もし、あなたが、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうしますか。(○は1つだけ) (未婚、既婚を問わずお答えください。)

設問7 (P.72) において、「残されているのは結婚問題だけ」とする認識は21.1%となっている。「差別はいけない」という理解は進んできているが、「理解できても感情的には・・・」という結婚の時の差別意識が存在していると思われる。

この設問は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうしますか」について問うたものである。

図 69. 結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかー性別

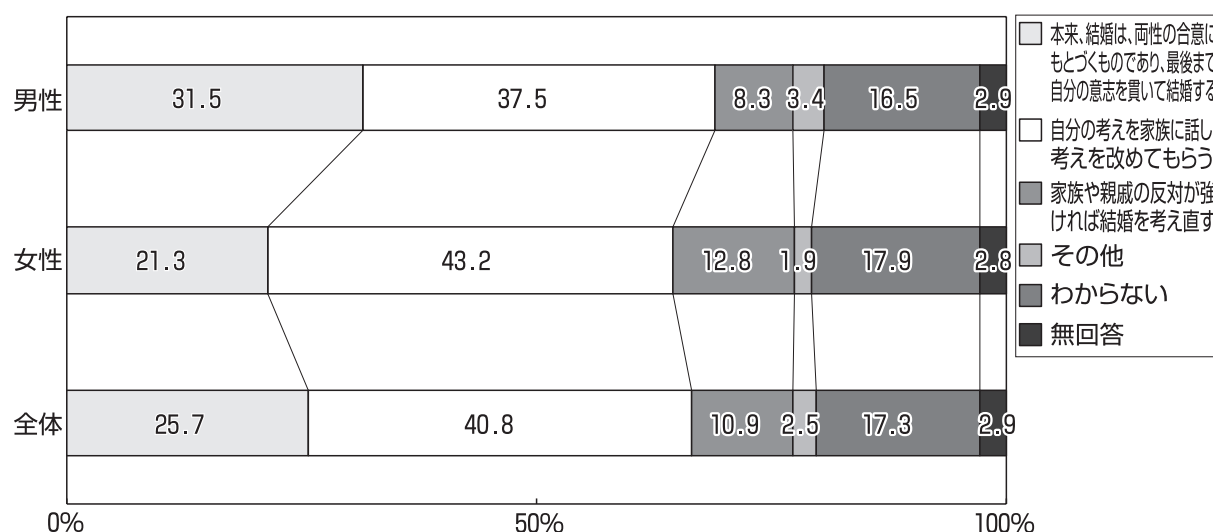


図 69 は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを性別にみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、25.7%、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」40.8%と肯定的な考えが66.5%となっている。

一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」10.9%、「わからない」17.3%、そして「その他」2.5%と否定的な考えが30.7%となっている。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、男性31.5%、女性21.3%と男性が10.2ポイント多くなっている。次に、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、男性37.5%、女性43.2%と男性が5.7ポイント少なくなっている。一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、男性8.3%、女性12.8%と男性が4.5ポイント少なくなっている。

図 70. 結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか—職業別

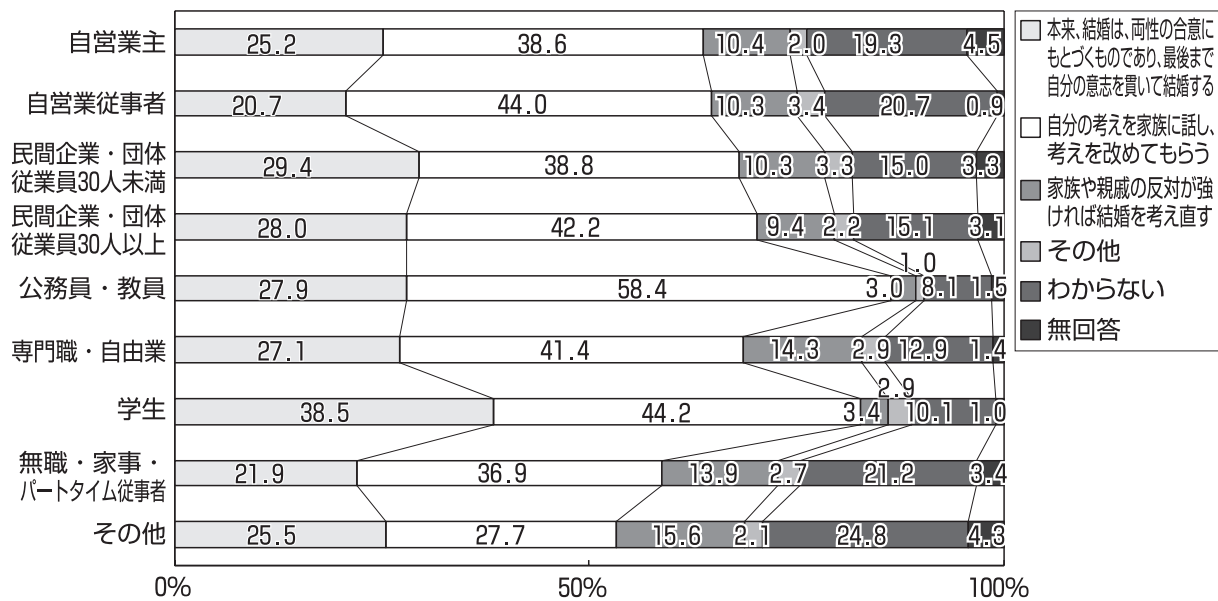


図 70 は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを職業別にみたものである。「公務員・教員」「学生」「民間企業・団体（30人以上）」は、肯定的な考えが、7割を超えており、それぞれ 86.3%（27.9% + 58.4%）、82.7%（38.5% + 44.2%）、70.2%（28.0% + 42.2%）となっている。次に、「無職・家事・パートタイム従事者」及び「その他」においては、肯定的な考えが、それぞれ 58.8%（21.9% + 36.9%）、53.2%（25.5% + 27.7%）となっている。一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、「公務員・教員」3.0%と「学生」3.4%を除いて1割前後となっている。さらに、「わからない」は、「自営業主」19.3%、「自営業従事者」20.7%、「無職・家事・パートタイム従事者」21.2%、「その他」24.8%となっている。

図 71. 結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか—年齢別

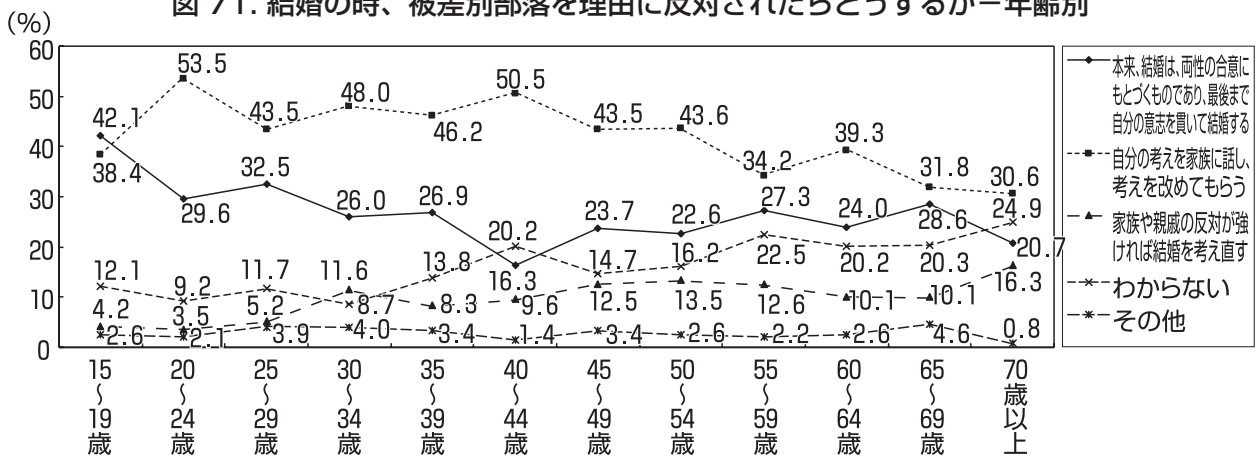


図 71 は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを年齢別にみたものである。「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」及び「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」という肯定的な考えは、「15～69歳」の年齢層においておおむね6割から8割強となっている。一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」という否定的な考えは、「30～34歳」で

11.6% となっており、45 歳以上が多くなっている。

さらに、「わからない」は、全ての年齢層で1割前後から2割となっている。

表 58 「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「現在の部落差別の実態認識」
との関連性
(%)

現在の部落差別 の実態認識 結婚の 時、被 差別部落を 理由に反対さ れたらどうするか	昔はあった が今はない	残されている のは結婚 問題だけ	教育・就労 の面で差別 あり	部落の人々 に対する根 強い差別意 識があると思 う	わからない	無回答	計
本来、結婚は、両性の 合意にもとづくもので あり、最後まで自分の 意志を貫いて結婚する	26.9	16.6	4.8	29.2	21.5	1.0	100.0(703)
自分の考えを家族 に話し、考えを改 めてもらう	15.7	21.4	3.6	38.7	19.5	1.0	100.0(1100)
家族や親戚の反対 が強ければ結婚を 考え直す	12.5	39.7	1.0	31.1	14.8	1.0	100.0(305)
その他	14.3	14.3	1.4	37.1	28.6	4.3	100.0(70)
わからない	16.0	19.8	2.4	21.3	39.1	1.4	100.0(494)

(有意差あり)

表 58 は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「現在の部落差別の実態認識」との関連性をみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「昔はあったが今はない」26.9%と「残されているのは結婚問題だけ」16.6%を合わせて43.5%となっている。一方、「教育・就労の面で差別あり」4.8%と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」29.2%を合わせて34.0%となっている。

次に、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、「昔はあったが今はない」15.7%と「残されているのは結婚問題だけ」21.4%を合わせて37.1%となっている。一方、「教育・就労の面で差別あり」3.6%と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」38.7%を合わせて42.3%となっている。

さらに、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、「昔はあったが今はない」12.5%と「残されているのは結婚問題だけ」39.7%を合わせて52.2%となっている。一方、「教育・就労の面で差別あり」1.0%と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」31.1%を合わせて32.1%となっている。

表 59. 「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「子どもが結婚しようとする時どうしますか」との関連性

(%)

子どもが結婚しようとする時どうしますか	子どもが結婚しようとする時どうしますか	子どもを尊重し、結婚を祝福する	親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う	家族・親戚の反対があれば認めない	絶対に認めない	その他	わからない	無回答	計
本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する	75.5	15.6	0.7	0.1	2.1	3.7	2.1	100.0(703)	
自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう	62.2	24.5	0.8	0.2	3.3	6.9	2.1	100.0(1100)	
家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す	8.9	39.3	25.9	12.8	1.6	8.9	2.6	100.0(305)	
その他	41.4	8.6	0.0	10.0	27.1	8.6	4.3	100.0(70)	
わからない	16.8	24.9	2.2	3.6	2.4	47.0	3.0	100.0(494)	

(有意差あり)

表 59 は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「子どもが結婚しようとする時どうしますか」との関連性をみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」75.5%、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は 62.2%で、13.3ポイント少なくなっている。

一方、「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」15.6%、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は 24.5%で、8.9ポイント多くなっている。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、19.4% (25.7% (図 69P.104) × 75.5%) が肯定的な考えをしていると思われる。また、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、25.4% (40.8% (図 69P.104) × 62.2%) が肯定的な考えをしていると思われる。

表 60. 「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性
(%)

同和問題と自分自身とのかかわり 結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか	同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない	差別意識をもっていないので、関係ない	同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	差別意識はもっているが、解決に努めていない	無回答	計
本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する	2.3	47.7	38.0	8.5	3.5	100.0(703)
自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう	2.5	32.7	52.9	8.7	3.2	100.0(1100)
家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す	11.8	23.3	33.4	27.2	4.3	100.0(305)
その他	5.7	38.6	40.0	18.6	7.1	100.0(70)
わからない	6.7	40.0	22.1	21.3	9.9	100.0(494)

(有意差あり)

表 60 は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性をみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」47.7%、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」38.0%となっている。

次に、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」32.7%、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」52.9%となっている。

一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」23.3%、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」33.4%となっている。

図 72. 結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか一校区別

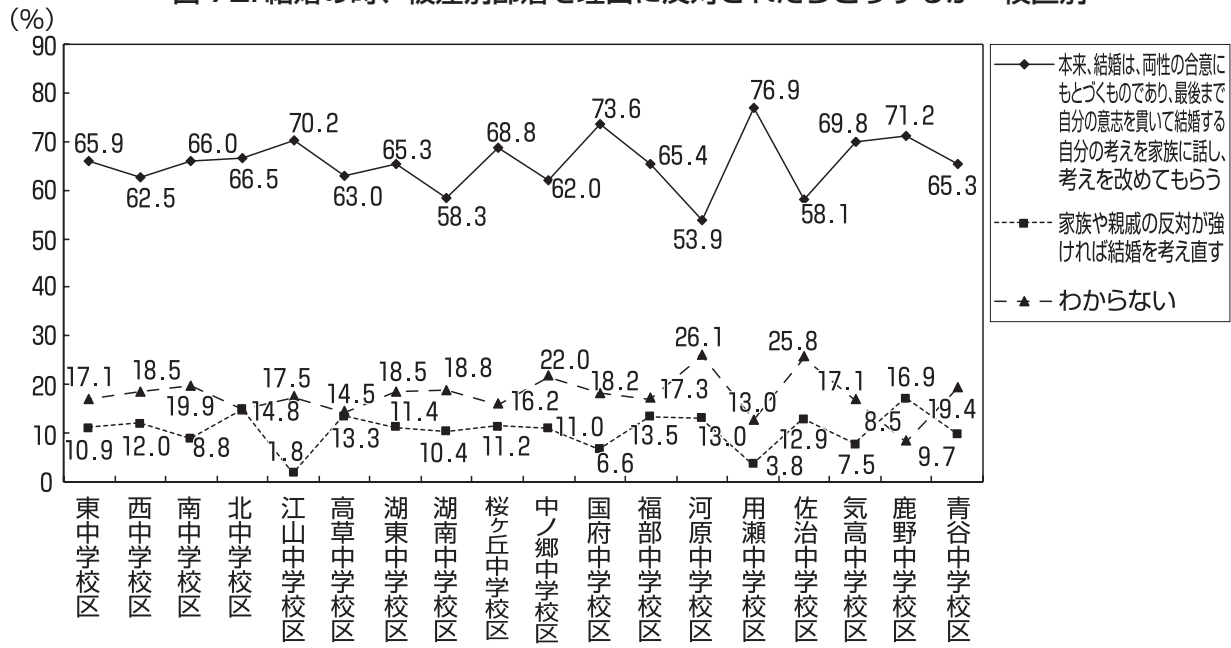


図 72 は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを校区別にみたものである。

(3) 子どもの結婚について

問 12 もし、あなたの子どもが結婚しようとする相手が被差別部落の人であるとわかったとき、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つだけ)
(未婚、既婚を問わずお答えください。)

図 73. 子どもが結婚しようとする時どうしますか

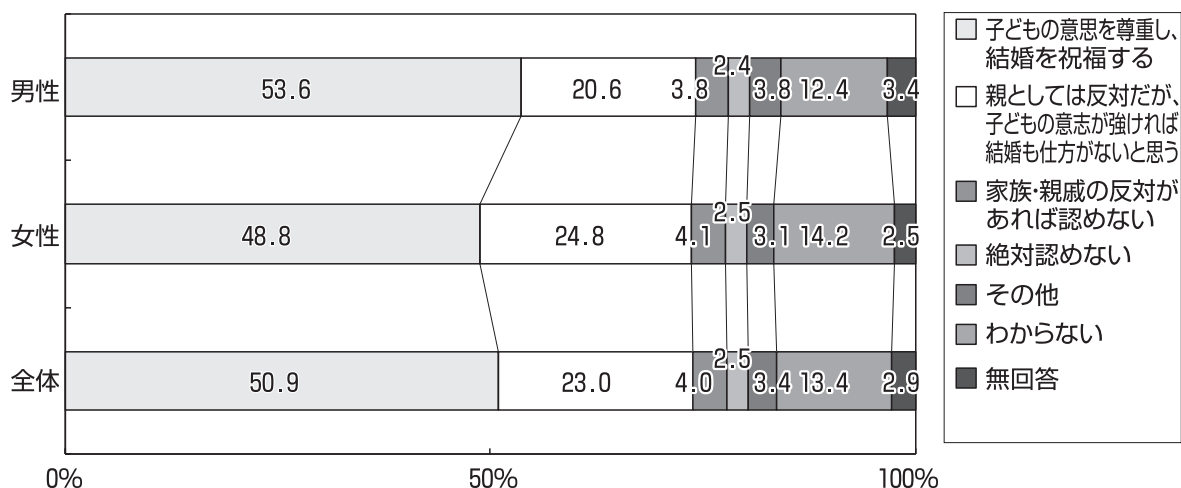


図 73 は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを性別にみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」50.9%、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がないと思う」23.0%となっており、「家族・親戚の反対があれば認めない」と「絶対に認めない」を合わせた「結婚を認めない」は6.5%（4.0% + 2.5%）となっている。「子どもの結婚」を祝福するのは50.9%と思われる。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は男性53.6%、女性48.8%で、女性が4.8ポイント少なくなっている。「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、男性20.6%、女性24.8%で女性が4.2ポイント多くなっている。

表 61. 子どもが結婚しようとする時どうしますかー前回調査との比較

(%)

調査年度	子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する	親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う	家族・親戚の反対があれば認めない	絶対に認めない	その他	わからない	無回答	計
平成 7 年	41.3	25.3	8.1	4.7	2.5	16.3	1.9	100.0(1885)
平成 17 年	50.9	23.0	4.0	2.5	3.4	13.4	2.9	100.0(2402)

(有意差あり)

表 61 は、前回調査との比較をみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、前回調査 41.3% から 50.9% と 9.6 ポイント多くなっており、一方「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は前回調査 25.3% から 23.0% と 2.3 ポイント少なくなっている。「家族・親戚の反対があれば認めない」と「絶対に認めない」を合わせて、前回調査 12.8% (8.1%+4.7%) から 6.5% (4.0%+2.5%) と 6.3 ポイント少なくなっている。

「子どもの結婚」については、結婚を祝福する考えが多くなっていると思われる。

図 74. 子どもが結婚しようとする時どうしますかー職業別

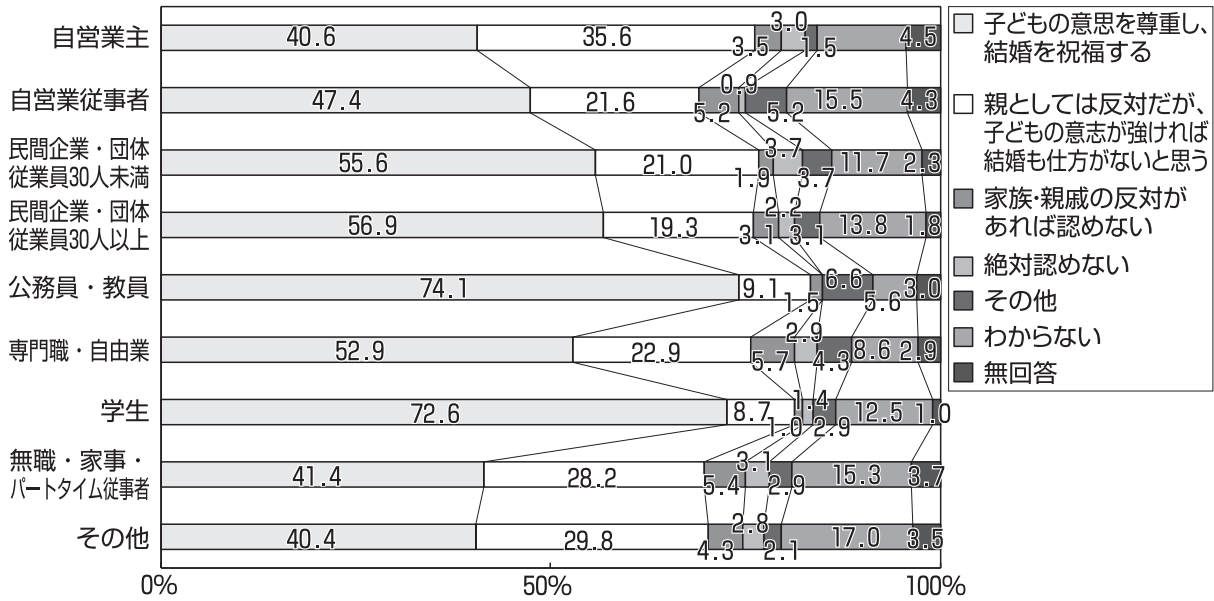


図 74 は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを職業別にみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、おおむね 4 割～7 割となっている。

次に、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、「公務員・教員」9.1%、「学生」8.7% となっており、その他の職種はおおむね 2 割～3 割となっている。

「家族・親戚の反対があれば認めない」と「絶対に認めない」は、1%～8%となっている。

図 75. 子どもが結婚しようとする時どうしますか一年齢別

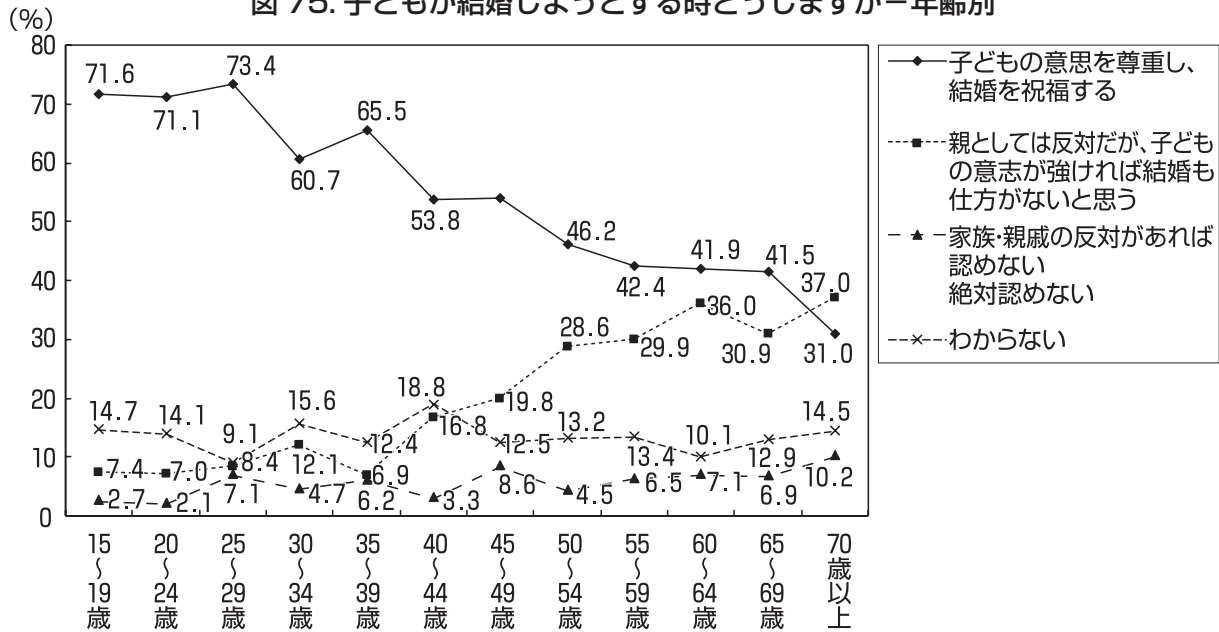


図 75 は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを年齢別にみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、年齢が高くなるほど少なくなっていく傾向がみられ、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、年齢が高くなるほど多くなっていく傾向がみられる。

表 62. 「子どもが結婚しようとする時どうしますか」と「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」との関連性 (%)

結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか	本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する	自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう	家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す	その他	わからない	無回答	計
子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する	38.5	49.5	2.0	2.1	6.0	2.0	100.0(1381)
親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う	16.9	41.6	18.5	0.9	19.0	3.1	100.0(649)
家族・親戚の反対があれば認めない	4.6	8.3	73.1	0.0	10.2	3.7	100.0(108)
絶対に認めない	1.5	2.9	57.4	10.3	26.5	1.5	100.0(68)
その他	16.5	39.6	5.5	20.9	13.2	4.4	100.0(91)
わからない	6.9	20.3	7.2	1.6	61.9	2.1	100.0(375)

(有意差あり)

表 62 は、「子どもが結婚しようとする時どうしますか」と「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」との関連性をみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」38.5%と「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」49.5%とを合わせて肯定的な考えが88.0%となっている。

次に、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」16.9%と「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」41.6%とを合わせて肯定的な考えが58.5%となっている。

図 76. 子どもが結婚しようとする時どうしますか—校区別

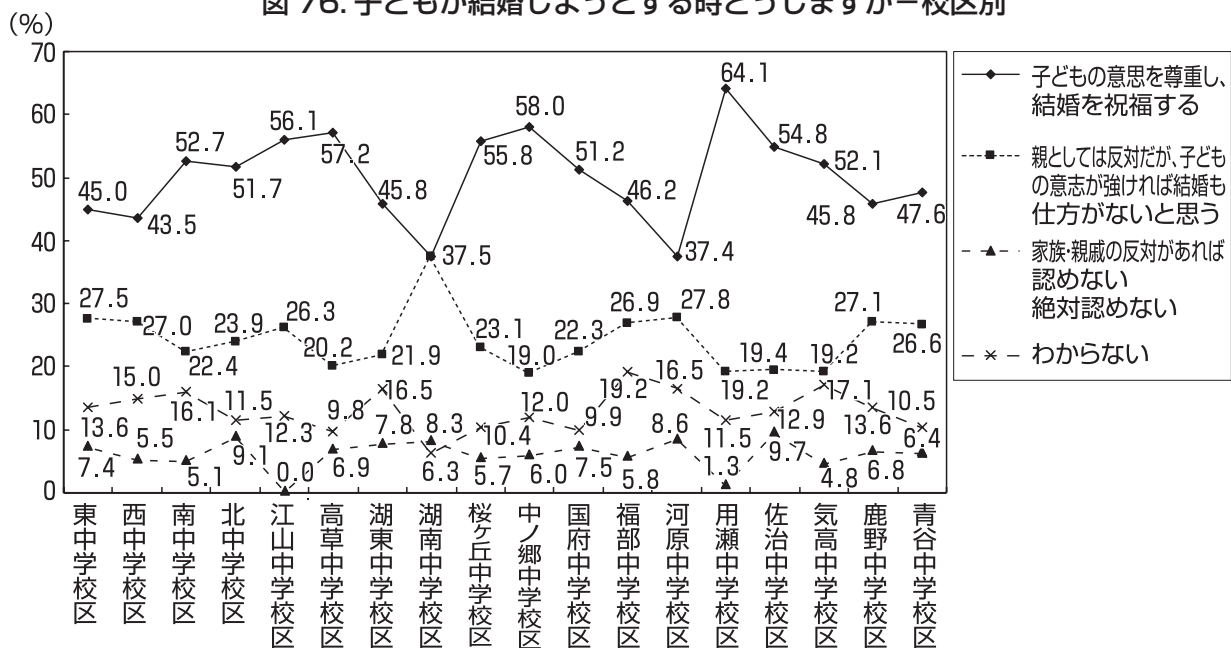


図 76 は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを校区別にみたものである。結婚を祝福する考えは、18 校区のうち 10 校区が 5 割を超えている。

(4) 部落差別の言動の見聞について

問 13 部落差別の言動の見聞についておうかがいします。

問 13-1 あなたは、最近同和地区の人々に対する差別的な発言や行動・落書きを直接見聞きされたことがありますか。(どちらかに○をしてください。)
(1に○をした人は、問 13-2、問 13-3 をご記入ください。)

問 13-2 最近、見聞きしたもので、同和地区に対する差別的な言動をしたのは誰ですか。
(○は1つだけ)

問 13-3 その時、あなたはどうされましたか。(○は1つだけ)

図 77. 差別的な発言や行動・落書きを直接見聞きしたことがあるか

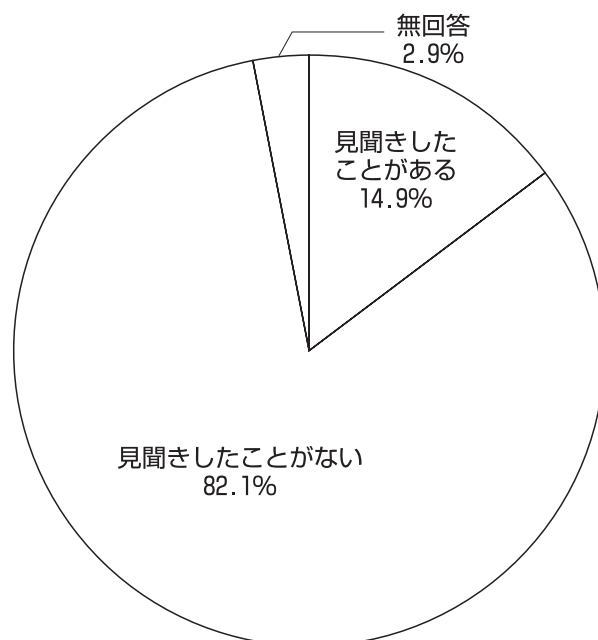


図 77 は、差別的な発言や行動・落書きを直接見聞きしたことがあるかをみたものである。「見聞きしたことがある」は 14.9%となっており、「見聞きしたことがない」は 82.1%となっている。

表 63. 差別的な発言や行動・落書きを直接見聞きしたことがあるか—前回調査との比較

(%)

調査年度	見聞きしたことがある	見聞きしたことがない	無回答	計
平成 7 年	20.6	75.3	4.2	100.0(1885)
平成 17 年	14.9	82.1	2.9	100.0(2402)

(有意差あり)

表 63 は、前回調査との比較をみたものである。

「見聞きしたことがある」は前回調査 20.6%、今回調査 14.9% で 5.7 ポイント少なくなっている。

図 78. 差別的な言動をしたのは誰か—性別

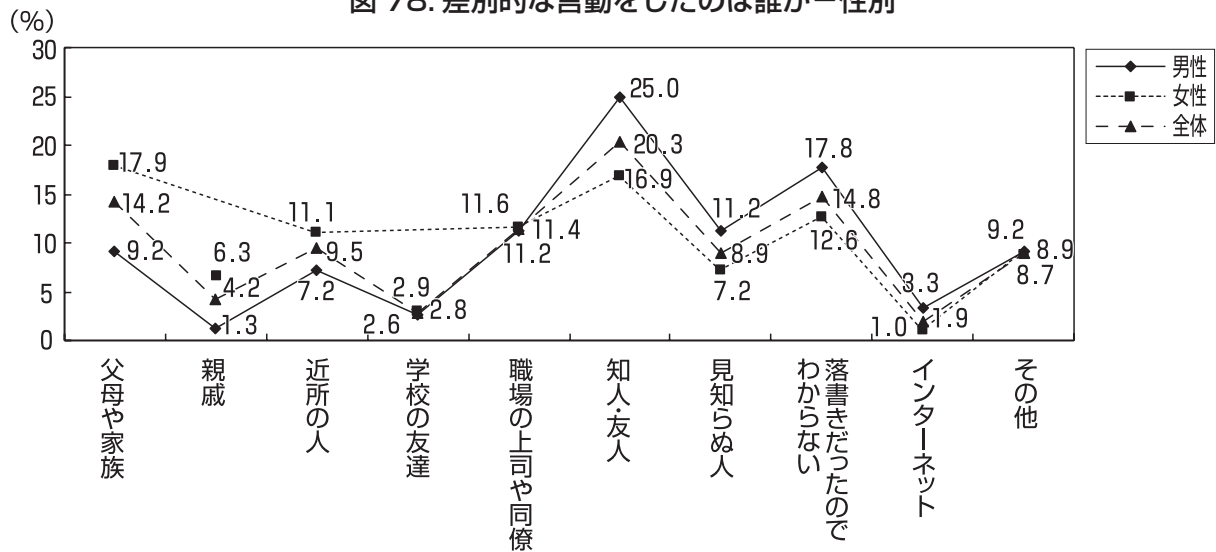


図 78 は、差別的な言動をしたのは誰かを性別にみたものである。

「知人・友人」20.3%（男性 25.0%、女性 16.9%）、「落書きだったのでわからない」14.8%（男性 17.8%、女性 12.6%）、「父母や家族」14.2%（男性 9.2%、女性 17.9%）、「職場の上司や同僚」11.4%（男性 11.2%、女性 11.6%）、「近所の人」9.5%（男性 7.2%、女性 11.1%）となっている。

この結果から、職場・家族・地域社会を中心に、身近な人間関係の中で、差別的な言動が行われていると思われる。

表 64. 差別的な言動をしたのは誰か—鳥取地域と合併地域との比較

(%)

差別的な言動をしたのは誰か	父母や家族	親戚	近所の人	学校の友達	職場の上司や同僚	知人・友人	見知らぬひと	落書きだったのでわからない	インターネット	その他	無回答	計
鳥取地域	11.5	4.1	11.1	2.2	12.1	20.4	9.6	15	1.9	9.9	2.2	100.0(314)
合併地域	13.2	2.2	5.9	2.9	5.1	13.2	3.7	10.3	0.7	3.7	3.7	100.0(136)

表 64 は、鳥取地域と合併地域との比較をみたものである。

「近所の人」は、鳥取地域 11.1%、合併地域 5.9%で鳥取地域が 5.2 ポイント多くなっている。次に、職場の上司や同僚は、鳥取地域 12.1%、合併地域 5.1%で鳥取地域が 7.0 ポイント多くなっている。さらに、「知人・友人」は、鳥取地域 20.4%、合併地域 13.2%で鳥取地域が 7.2 ポイント多くなっている。

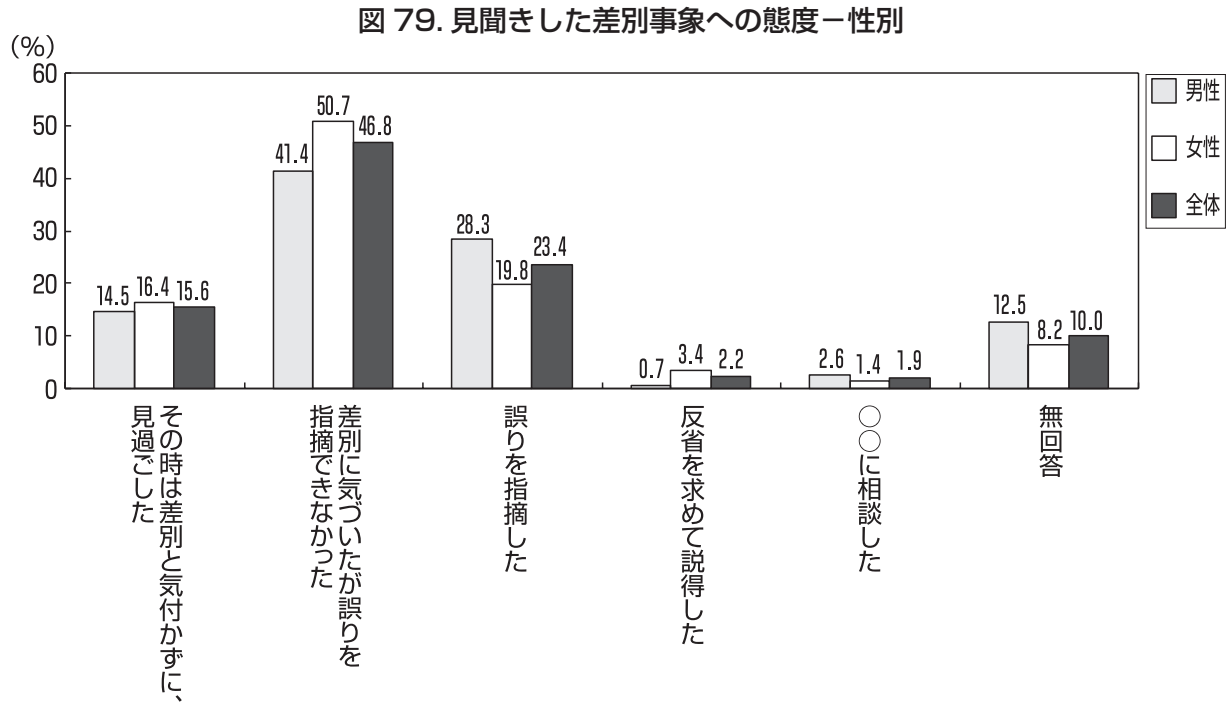


図 79 は、見聞きした差別事象への態度を性別にみたものである。

「差別に気づいたが、誤りを指摘できなかった」は、46.8%となっており、男性 41.4%、女性 50.7%で女性が 9.3 ポイント多くなっている。

一方、「誤りを指摘した」は、23.4%となっており、男性 28.3%、女性 19.8%で男性が 8.5 ポイント多くなっている。「誤りを指摘した」23.4%と「反省を求めて説得した」2.2%を合わせると 25.6%となっている。

次に、「その時は差別と気付かずに、見過ぎた」は、15.6%となっている。

差別解消に向けて自分自身の問題として取り組むことが必要と思われる。